

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月 7 日
【会社名】	古河電気工業株式会社
【英訳名】	Furukawa Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柴田 光義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号
【電話番号】	東京03(3286)局3001
【事務連絡者氏名】	財務・調達本部経理部財務課長 澤本 幸利
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号
【電話番号】	東京03(3286)局3001
【事務連絡者氏名】	財務・調達本部経理部財務課長 澤本 幸利
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年 9 月14日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年 9 月23日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 9 月22日
【発行登録番号】	24-関東170
【発行予定額又は発行残高の上限】	140,000百万円
【発行可能額】	130,000百万円 (130,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段の()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 8 月 7 日(提出日)とする。
【提出理由】	四半期報告書第 1 四半期(第192期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)を平成25年 8 月 7 日に関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年 9 月14日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

提出理由記載のとおり。